

## ⑥ 男性も女性も誰もが活躍できる社会

### 2040年に実現したい姿

#### 【性別にかかわらず誰もが社会参画できる社会】

- ⑦ 男性も女性も誰もが、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に同等に参画し、ともに責任を担うことができる社会が実現しています。

### 4年間の対応方向・具体方策

#### 男女が希望に応じた生き方・働き方を選択できるよう支援します。

- 1 女性の人生も男性の人生も多様化していることを念頭に、それぞれのライフステージに応じた施策展開の見直しを進め、人生100年時代にふさわしい男女共同参画施策を進めます。
- 2 「女性活躍応援塾」を開講し、地域で活動する団体・個人の発掘・育成を行うほか、活動情報を一元化して発信し、地域で活躍する女性を総合的に支援します。  
働く女性の就労継続に向け、eラーニングの活用による育児休業期間中のスキルアップ支援（ホップ）や、テレワーク・共同サテライトオフィスなどを活用した「段階的職場復帰プログラム」の実施（ステップ）により、子育て期からの仕事復帰（ジャンプ）を段階的に支援します。
- 3 未来の女性研究者・技術者やそれらをめざす学生の育成・裾野拡大のため、大学との協働により、女子中高生の理系進路選択を応援する交流イベントや進路相談を、中高生、その教諭及び保護者を対象に実施します。
- 4 男性の家事・育児への参画を進めるため、企業における男性の育児休業の取得率向上に向けた意識改革など、働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 5 経済団体を中心に京都府・京都市・京都労働局等の22団体で構成する「輝く女性応援京都会議」を核として、女性の活躍を更に推進するとともに、京都テルサにワンストップ化した府の女性支援体制を整備することで、市町村とも連携しながらコロナ禍で様々な困難・課題を抱える女性など、あらゆる女性を総合的に支援します。
- 6 中小企業人材確保・多様な働き方推進センターが持つ各企業の人材ニーズに対応し、京都ジョブパークのマザーズジョブカフェにおいて、働きたい女性に対する多様な研修プログラムを実施します。
- 7 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定やワーク・ライフ・バランスを推進する企業認証取得の支援により、男女がともに働きやすく、働きがいを感じられる職場環境づくりを進めます。
- 8 女性の就業継続やキャリア形成に係る支援や男性の家庭・地域活動への参加を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを進めることにより、育児や介護と両立できる働き方が可能な地域を創出し、その魅力を市町村と連携しながら発信します。
- 9 京都の経済団体と協働で、将来の京都経済を引っ張る企業の女性リーダーを育成します。
- 10 離職等によりブランクのある働きたい女性のキャリア形成・再就職を支援するため、地域の課題や人材が不足している分野など、社会のニーズにマッチするリカレント教育を、「京都ウィメンズベース」、「マザーズジョブカフェ」、「京都府男女共同参画センター（らら京都）」、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」が連携して支援するなど、女性活躍を進めます。
- 11 女性の多様な働き方の一つとして、新たなビジネスにチャレンジする女性の起業を推進するため、「中小企業応援隊」等と連携した「女性アントレプレナーサポートチーム」による起業支援を進めます。
- 12 府庁女性職員の管理職・役付職員への登用を引き続き進めます。
- 13